



令和7年度

スクルドエンジェル保育園
北砂園

重要事項説明書



◇児童憲章

- * 児童は、人として尊ばれる。
- * 児童は、社会の一員として重んぜられる。
- * 児童は、よい環境のなかで育てられる。



◇児童福祉法（児童福祉法の理念）

- * すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならない。
- * すべて児童は、ひとしくその生活を保障され愛護されなければならない。

◇保育所の目的

- * 保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設のひとつで、保護者の労働や病気などで保育を必要とする乳児、または就学までの幼児を保育することを目的としています。
- * 保育所に入った子どもたちは、一日の大半の時間をここで生活することとなります。ですから、保育所では一人ひとりの子どもの欲求を満たしながら、子どもの生活である「遊び」を豊かに発展させることが保育の基本となります。

企業理念

◇「質の高い保育」を通して社会に貢献する

ご家庭と同じ様に温かく、安心できる環境でこども達を育みます。

保育理念

◇心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う

未来を創造する子どもたちのひらめきを大切に、考える力・生きる力を育みます。

保育目標

◇心身ともに健康な子

◇自分で考えて行動できる子

◇友達や社会を思いやり信頼関係を築ける子

保育方針

◇一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸びゆく力を支えます。

◇温かい家庭的な環境のなかで、健やかな成長を育みます。

◇さまざまな体験を通して、子どもたちの自由な発想力や思考力を大切にします。

◇家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り、社会とのつながりを支えます。

年齢別保育目標

- 0 歳児**・● 落ち着いた雰囲気の中で欲求を満たし、情緒の安定を図りながら、一人一人の豊かな個性を育み、信頼関係、愛着関係を育てる。
- 個人差に留意しながら離乳の完了や歩行、発語への意欲を育む。
 - 保健的で安全な環境の中で伸び伸びと遊び、いろいろな体験を重ねて、感覚の発達を豊かにし、身の回りの物事へ興味、関心をもてるようにする。
- 1 歳児**・● 保育士に援助されながら、基本的な生活習慣の基礎が身に付く。
- 安心できる保育士との関係を築きながら、安全な環境の下で生活や遊びに取り組む。
 - 探索活動を通して、十分に聞く、見る、触れるなどの経験をし、人や周りのものへの関心をもつ。
 - 感じたことや身の回りの様々な体験を保育士に伝えようとする。
- 2 歳児**・● 保育士等との安定した関わりの中で身の回りのことを行い、自分でできた喜びを感じる。
- 異年齢児との関わりで一緒に行動したり同じ遊びを楽しんだりすることができる。
 - 自分から体を動かすことを楽しむ。
 - 生活の中で身の回りの物の名前や簡単な数、形、色などが分かり、言葉を使って伝えたり、言葉のやり取りを楽しんだりする
- 3 歳児**・● 衛生的で安全な環境の中で、心身共に健やかに生活し、身の回りのことが自分で行えるようになる。
- 主体的に行動することを認められ、伸び伸びと過ごす。
 - 保育士等や友達、異年齢の子どもたちとの触れ合いを通して、人との関わりやコミュニケーション力を身に付ける。
 - 文字や数、社会事象や自然に触れ興味を持つ。
- 4 歳児**・● 保育士等や友達との関わりを深め、友達の気持ちにも気付き、集団で行動できるようになる。
- 様々なものに関わり、発見や工夫を楽しむ。
 - 友達と一緒に過ごすことを楽しみながら、生活や遊びの中で自己発揮できるようになる。
 - 集団的、協同的遊びを通し、同じ目的に向け協力し合う力を養う。
- 5 歳児**・● 集団生活の中で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生きる力の基礎を培う。
- 主体的な活動を通して、疑問や発見などによる事物への関心を深める。
 - 身の回りの事象に触れ、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
 - 自己肯定感が育ち、自分だけでなく周りの人を尊重できるようになる。

1・施設運営主体

名 称	SOU キッズケア株式会社
所 在 地	〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-12-2 朝日ビルヂング 4F-A
電 話 番 号	03-6875-9650
代 表 者 氏 名	坂井 時正

2・利用施設

施 設 の 種 類	認可保育所											
施 設 の 名 称	スクルドエンジェル北砂園											
施 設 の 所 在 地	東京都江東区北砂 1-9-6											
連 絡 先	電話番号 03-6810-5277 ファックス 03-6810-5278											
管 理 者	渡辺 里美											
利 用 定 員	(1) 利用定員 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">子 ど も の 区 分</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">2 号 認 定 子 ども</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 号 認 定 子 ども</td> <td>1 歳 児 以 上</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>0 歳 児</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域の保育の需要等の状況から利用定員を超えて子どもを受入れる場合があります。</p>	子 ど も の 区 分		定 員	2 号 認 定 子 ども		45	3 号 認 定 子 ども	1 歳 児 以 上	22	0 歳 児	6
子 ど も の 区 分		定 員										
2 号 認 定 子 ども		45										
3 号 認 定 子 ども	1 歳 児 以 上	22										
	0 歳 児	6										
認 可 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日											
施 設 の 概 要 と 図 面	(1) 保育室ごとの面積（有効面積） 0 歳児 32.52 m ² 、1 歳児 34.49 m ² 、2 歳児 23.95 m ² 、 3 歳児 29.74 m ² 、4 歳児 29.75 m ² 、5 歳児 30.18 m ² (2) 保育園全体の面積（延床面積）408.74 m ² (3) 敷地面積 371.78 m ² (4) 園庭 0 m ² (5) 建物の構造 木造 2 階建ての 1.2 階											
保 険 に つ い て	損害保険ジャパン株式会社 生産物責任賠償保険 1 事故 10 億円 1 名 10 億円（上限） 施設賠償保険 1 事故 10 億円 1 名 10 億円（上限）											

3・施設の運営方針

スクルドエンジェル北砂園は、安心・安全で、おうちのようにリラックスして過ごせる保育園を目標に、また保護者の皆様にとっても「通ってよかった」「預けてよかった」と思ってもらえる保育施設でありたいと願いながら、日々の保育を行なっています。

- 幼児英語プログラム
- 幼児体育
- モンテッソーリを取り入れた遊び

スクルドエンジェル北砂園では、各種外部の幼児教育機関と提携しています。そのため、経験豊富な外部講師と保育士が一緒になって、お子さまに合わせた質の高いプログラムを提供しています。また、運営にあたっては、法令等を遵守するものとします。

4・保育所の職員体制とクラス編成

(1) 職務内容と配置数（令和7年4月1日現在）

職種	職務内容	常勤	非常勤
園長	保育園の管理運営を統括します。また、苦情解決者として苦情の解決にあたります。	1人	—
主任保育士	保育内容について保育士を統括するほか、園長の補佐を行います。また、苦情の受付を行います。	1人	—
保育士	保育計画に基づき保育を行います。また、家庭との連絡等の業務を行います。	8人	8人
保育支援員	保育士のサポートを行います。	—	—
保育補助	保育の補助や雑務等を行います。	—	—
栄養士	子どもの栄養の指導等を行います。	2人	—
調理員	給食の調理等を行います。	1人	—
事務職員	建物や備品の保安全管理や経理事務などを行います。	—	1人
小児科医	定期的に子どもの内科健診を行います。	嘱託	
歯科医	定期的に子どもの歯科健診を行います。	嘱託	
備考			
1 保育の提供に必要と認められる職員として、上記職種の職員を配置します。また、必要に応じて、上記に掲げる職員以外のものを配置することがあります。			
2 職員は、子どもの人数に応じて必要な員数を配置します。			

(2) クラス編成と職員の配置状況（令和7年4月1日現在）

対象年齢	クラス名	児童数	担当保育士数	クラスカラー	帽子色
0歳児	ももぐみ	6名	2名	黄緑	もも
1歳児	すみれぐみ	10名	2名	紫	きみどり
2歳児	たんぽぽぐみ	12名	2名	黄	むらさき
3歳児	ちゅうりつぐみ	15名	1名	赤	オレンジ
4歳児	ゆりぐみ	15名	1名	水	あか
5歳児	さくらぐみ	15名	1名	桃	みず

備考

- 1 担当保育士数は、受け入れる子どもの人数により増減することがあります。
- 2 担当保育士のほか、状況に応じてフリー保育士が保育を補うことがあります。

5・保育を提供する時間及び日

当園では、教育・保育等を提供する時間及び日を次のとおり定めています。

(1) 保育時間

保育必要量の区分	対象時間
保育標準時間	7時30分～18時30分までの範囲内
保育短時間	9時00分～17時00分までの範囲内

(2) 時間外保育

保育必要量	対象時間
保育標準時間	18時30分～20時30分までの範囲内
保育短時間	(1) 7時30分～9時00分までの範囲内 (2) 17時00分～20時30分までの範囲内

(3) 保育を提供する日

月曜日から土曜日まで。

（国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月29日から翌年1月3日までを除きます。）

6・提供する保育等の内容

(1) 保育の内容

子どもたちが自ら楽しんで取り組むことができるような教育を導入しています。(別紙パンフレットを参照)

(2) 1日の流れ(日課表) 状況に応じてプログラムは変更します。※排泄はお子様に合わせて行います。

	(0歳児 1歳児 2歳児)	(3歳以上児)
7:30	登園 視診 合同保育(自由あそび モンテッソーリ活動)	
9:00	排泄(オムツ交換 トイレトレーニング)	水分補給・朝の会
9:10	朝のおやつ 水分補給	年齢に応じた活動 教育プログラム・戸外遊び・製作活動
9:25	朝の会(歌 手遊びなど)	
9:30	年齢に応じた活動 教育プログラム・戸外遊び・製作活動	(歌 手遊び 体操などを含む)
11:00	昼食(離乳食 授乳)	昼食準備
11:30	着替え	昼食
12:00	お昼寝	絵本の読み聞かせ
12:30		お昼寝
15:00	目覚め・排泄(オムツ交換 トイレトレーニング)	
15:10	おやつ	
15:30	お帰りの会 降園準備 自由遊び	
16:30	合同保育	
18:00	延長保育	
20:30	最終降園	

(3) 年間行事（予定） * 毎月、お誕生会を行います。

4月	入園・進級のお祝い会 クラス懇談会	10月	食育 遠足
5月	子どもの日	11月	個人面談
6月	保育参観	12月	クリスマス会 食育
7月	七夕会 水遊び開き 食育	1月	生活発表会
8月	すいか割り	2月	節分会（豆まき） お楽しみクッキング
9月	敬老の日 運動会	3月	ひなまつり会 卒園のお祝い会



(4) 給食について

ア 3歳未満児は1日の必要な栄養量の50%、3歳以上児は1日の48%を給食で摂れるようにしています。また、3歳未満児は栄養補給のため午前中におやつを食べます。

(毎月献立表を配布しますので、ご家庭での食事の参考にしてください。)

イ 給食は月～土曜日まで提供します。

昼食(主食+副食給食)と間食(午後1回、0-2歳は午前・午後各1回)を提供します。

ウ おおむねの時間帯

0歳児	9:00	おやつ
	10:30～11:00	離乳食
	14:30	おやつ(注)ミルクは一人一人の授乳時間に合わせます。
1～2歳児	9:00	おやつ
	11:00～11:30	昼食
	15:00	おやつ
3歳以上児	11:30～12:00	昼食
	15:00	おやつ

エ 食物アレルギーについて

食物アレルギーをお持ちのお子様はお知らせください。医師の診断、指導のもとに食事の対応を相談させていただきます。保育園生活管理指導表が必要となります。

(5) 便宜の提供

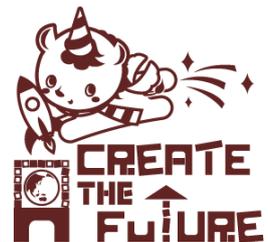
当園は、次に掲げる便宜の提供を行います。

ア 時間外保育

イ その他の保育に係る行事等

ウ おむつのサブスク

エ 使用済おむつは園で処理 ※無料



7・毎日持参していただくもの

もも組 (0 歳児)	すみれ組 (1 歳児) たんぼぼ組 (2 歳児)
<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 (ルクミーでのご提出) ・エプロン (食事の回数分) ・使用済のエプロンを入れる持ち手付ビニール袋 ・ガーゼハンカチ (ミルクの回数分) ・着替えの洋服 1 セット (上下の洋服、肌着) <p>※食事、又は汗をかいた時にお着替えをします。名前の書いた袋に入れてきてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 (ルクミーでのご提出) ・エプロン (1 歳児…3 枚、2 歳児…2 枚) <p>食食用、おやつ用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済のエプロンを入れる持ち手付ビニール袋 ・着替えの洋服 1 セット (上下の洋服、肌着) <p>※食事、又は汗をかいた時にお着替えをします。名前を書いた袋に入れてきてください。</p>

ちゅうりっぷ組 (3 歳児)	ゆり組 (4 歳児)	さくら組 (5 歳児)
<ul style="list-style-type: none"> ・出席ブック (シール帳を使用します。) ・連絡帳 (ルクミーでのご提出) (連絡欄は連絡が必要な時のみ使用します。) ・歯ブラシ ※キャップや歯磨き粉は必要ありません。 ・コップ ※歯ブラシと一緒に巾着袋に入れてお持ちください。 ・水筒 (肩ひも付き) ※3 歳児は、夏季より 		



8・週末に持ち帰るもの ※洗濯をして、週初めにお持ちください。持ち帰りの時は大きめのカバンをご用意ください。

全クラス共通
<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝用バスタオル (0 歳児⇒2 枚、1 歳児以上⇒1 枚) <p>(冬の時期は、厚手のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラー園帽子

<p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難靴 <p>※年間を通してお預かりしています。</p>

9・ロッカーで保管するもの

0 歳児～2 歳児	3 歳児以上
<ul style="list-style-type: none"> ・着替え ※季節に合わせて 2 組 ・おむつ ・お尻拭き ・ビニール袋数枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え (パンツを含む) ※季節に合わせて 2 組 ・ビニール袋数枚

- 【お願い】
- ・持ち物には、マジック等でわかりやすくお名前を書いてください。(靴下、靴も同様です)
 - ・ブログに普段の様子を掲載しますので、記名する場所には十分お気を付けください。
(NG:スタイの正面に大きく記名する。園帽子のつばの部分に記名する。等)
 - ・園帽子は、退園迄同じものを使用します。クラス名は記入しないでください。
名前の欄には、お子様のお名前と園の電話番号(6810-5277)を記入してください。
 - ・夏季に、汗拭きタオルや、水遊びの用意をお願いしています。また、必要な時期になりましたらご連絡させていただきます。

10・保育料等について

(1) 保育料について

毎月の保育料につきましては、江東区へお支払ください。

保育料額や具体的な支払方法等については、お住まいの区役所の保育課へお問い合わせください。

(2) 実費徴収について

次に掲げる費用は、保育料に含まれませんので、別途お支払いいただきます。

また、これらのほかにも保育の提供にあたり必要な費用をお支払いいただくことがあります。その場合は、あらかじめ費用を負担いただきたい目的や理由について、適宜書面でご案内いたしますのでご了承ください。

※月末締め翌月 27 日に口座引き落としにて徴収いたします

ア 便宜に係る費用

種類	理由	金額	支払時期
共済費	スポーツ振興センターの保険料の保護者負担分	原則 240 円/年	入園時 進級時
補食費	スポット利用の場合、ご希望に応じて提供 (延長保育申込の場合は保育料に含まれる)	50 円/食-	翌月 27 日
夕食	延長保育実施のため ※20：00 以降もお預かりになる園児に限る	250 円/食-	翌月 27 日
園児用帽子		840 円	破損・紛失 の際

イ 時間外保育にかかる保育料

① 時間外保育にかかる保育料（1ヶ月単位） ※0 歳児クラスの園児は、利用できません。

・保育標準時間の方のみ対象です。保育短時間の場合は利用できません。

・月額時間外保育料は、区立保育園と同様の内容になります。下記の料金表をご確認ください。

・時間外保育（延長保育）は、翌月 27 日に口座引き落としとなります。また、延長保育申込書の提出が必要です。

② 時間外保育にかかる保育料（スポット利用）

項目	7時半から9時まで	17時から18時半まで	18時半から20時半まで
保育標準時間	—	—	30分毎 200円
保育短時間	30分毎 200円	30分毎 200円	
備考 1 0 歳児クラスの園児は、利用できません。 2 月末締め翌月 27 日に口座引き落としとなります。 3 基本、補食の提供は行っていません。補食を希望する場合は、別途 50 円頂きます。			

保育標準時間利用の方の延長保育料金表 ※延長保育料は 1 時間利用した場合の月額の金額です。

項目	3歳未満時	3歳児	4歳児以上
階層 A (生活保護世帯)	0円	0円	0円
階層 B (ひとり親等世帯)	0円	0円	0円
階層 B (ひとり親等世帯以外)	200円	200円	200円
階層 C1~C3	700円	700円	700円
階層 D1~D3	1,000円	1,000円	1,000円
階層 D4	1,700円	1,400円	1,400円
階層 D5	2,100円		
階層 D6	2,400円		
階層 D7	2,600円	1,600円	1,600円
階層 D8	2,900円	1,700円	1,700円
階層 D9	3,100円	2,000円	2,000円
階層 D10	3,300円	2,100円	
階層 D11	3,500円	2,300円	
階層 D12	3,700円	2,400円	
階層 D13	3,900円	2,500円	
階層 D14	4,000円		
階層 D15	4,200円		
階層 D16	4,300円		
階層 D17	4,500円		
階層 D18	4,900円		
階層 D19	5,500円		
階層 D20	6,100円		
階層 D21	6,500円	2,600円	2,100円
階層 D22	6,800円		
階層 D23	7,200円		
階層 D24	7,500円		
階層 D25	8,000円		
階層 D26	8,500円		

11・利用開始及び終了に関する事項

(1) 保育の提供の開始

利用者の決定については市が行う利用調整による。

(2) 保育の提供の終了

当園は、利用する子ども又はその保護者が、次に掲げる状況に該当するときは、保育の提供を終了します。

ア 小学校に就学したとき。

イ 2号認定子ども又は3号認定子どもでなくなったとき。

ウ 子どもの居住地市町村と協議のうえ保育の提供の継続が適当と認められないとき。

エ 保護者から退園の申出又は転園をしたとき。

(3) 退園又は転園の手続き

保護者は、当園を退園又は転園しようとするときは、原則として退園又は転園をする月の1カ月前までに、園長と区役所に対し退園届を提出するものとします。

12・緊急時の対応について

(1) 保育中に容体の変化等があったとき

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

ア 内科、小児科

医療機関の名称	柳沢ファミリークリニック
医院長名	柳澤 明子
所在地	東京都江東区北砂 5-14-3-101
電話番号	03-6458-7818

イ 歯科医

医療機関の名称	みとも歯科医院
医院長名	三友 啓介
所在地	東京都江東区北砂 6-11-11
電話番号	03-5606-4633

(2) 災害時の対応について

ア 避難場所

当園における災害時の避難場所は次のとおりです。

第1 避難場所		第2 避難場所	
名称	北砂第二公園	名称	北砂小学校
園からの距離	450m	園からの距離	260m
所要時間	徒歩 8 分	所要時間	徒歩 4 分

イ 引き渡しについて

災害等の発生後の園児の引き渡しは、原則として当園で行うものとします。ただし、災害の状況に応じて避難先で引き渡す場合があります。

なお、交通機関等に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合は、やむを得ず園児を宿泊させることがあります。

(3) 保護者と連絡がとれないとき

緊急時であって、保護者と連絡が取れない場合は、子どもの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

13・非常災害対策

当園は、非常災害に備え、次の取組を行います。

防災設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 ・ガス漏れ報知機 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 ・災害に備えての備蓄（非常用リュックサック、拡声器、携帯ラジオ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導灯 ・非常警報装置
避難・消火訓練	条例の規定に基づき、避難訓練（毎月）及び消火訓練（毎月）を実施します。	

14・要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・解決責任者 本部 外山 智 ・受付担当者 園長 渡辺 里美 ・ご利用時間 当園開園日、開所時間内 ・電話番号 03-6810-5277 ・F A X 03-6810-5278 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。		
第三者委員	奥野 敏夫	電話番号	048-764-8149

※当園では、上記のほか園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

15・虐待の防止

当園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

16・守秘義務及び個人情報の取扱いについて

個人情報は、当園が定める個人情報取扱規程に基づき取扱います。また、次に掲げる場合には、法令に基づき第三者に対し個人情報の提供をすること又は使用することがあります。

(1) 個人情報の提供

ア 保育所児童保育要録を送付するとき

小学校就学の際には、子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）を法令に基づき入学予定の小学校へ送付することとされており、保育に関する記録等について入学予定の小学校へ情報提供を行います。

イ 緊急を要するとき

緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うことがあります。

ウ 保育の提供にあたり市町村に対し報告が必要なとき

保育の提供をするにあたり知り得た個人情報のうち、法令等に基づき支給認定を行った市町村に対し報告等が必要なときは、情報提供を行います。

(2) 個人情報の使用

ア 保育料の金額の情報

お住まいの市町村が認定した世帯所得に基づく保育料の金額の情報は、時間外保育料の徴収など必要な範囲に限り使用します。

イ 子ども及び子どもの世帯の情報

提出された資料の子ども及び世帯の情報は、保育の提供に必要な範囲に限り使用します。



17・保健衛生

- (1) 医師による健康診断(年2回) (0歳児は毎月)
 歯科医師による歯科健診(年2回)
 身体測定(毎月1回)
 尿検査(4歳以上、年1回)
- (2) 普段と状態が異なった時は、必ず登園時に職員に状態をお話ください。
 保育中に体調の変化が著しい時は、連絡をさせていただきます。
- (3) 特異体質または持病をお持ちの方はお知らせください。
- (4) 伝染性の病気で休んだ場合は、登園の際、医師の証明(登園許可書)の提出を依頼する場合があります。
- (5) 与薬について
 保育園での与薬については、やむを得ない場合に限り保護者からの与薬依頼に基づきお薬をお預かりいたします。
- ① 与薬指示書について
 ・病気や怪我で受診した時、薬を飲むことが必要と診断された場合、まず、保育園に通っていることを医師に話し、朝・夕2回の服用にすることが可能かどうかをたずねてください。
 ・保育中に薬を服用することが必要な場合は、医師からの与薬指示書のご提出をお願いいたします。
- ② 与薬依頼について
 ・登園した時に、保育所にある与薬依頼の用紙に保護者が記入の上、医師の与薬指示書と一緒に1回分の薬を職員に手渡してください。
- (6) 感染症の対応について
 感染症の拡大を防ぐために、嘔吐物や尿、糞便、血液等は感染性があるとみなし、厚生労働省から示された「保育所における感染症ガイドライン」に沿って対応していきます。



医師が記入した「意見書」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間※	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前 24 時 間から発病後 3 日程度までが最も 感染力が強い)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日 経過していること (乳幼児にあっては、3 日経 過していること)
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症から 5 日間経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過すること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後く らい	発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現 1 ~ 2 日前から痂皮 (かさぶた) 形成まで	すべての発しんが痂皮 (かさぶた) 化している こと
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現して から 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっ ていること
結核	-	医師により感染の恐れがないと認められてい ること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した 数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日 経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した 数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、せき 咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌 性物質製剤による 5 日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157、O26、 O111 等)	-	医師により感染のおそれがないと認められてい ること。 (5 歳未満の子どもについては、2 回以上連 続で便から菌が検出されなければ登園可能で ある。)
急性出血性結膜炎	-	医師により感染の恐れがないと認められてい ること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	-	医師により感染の恐れがないと認められてい ること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については (-) としています。

医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間※	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
4 伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R Sウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としています。

※新型コロナウイルス感染症については、その都度指示させていただきます

○下記の疾患は、意見書は必要ありませんが、医師の指示のもと処置をして登園してください。

伝染性膿痂疹(とびひ)	患部を覆えば登園可能だが、覆えない場合はかさぶたが脱落するまで (ジクジクした状態が治り患部が乾燥するまで)
頭しらみ	駆除に務めながら登園可能
水いぼ(伝染性軟属腫)	合併症がなければ登園可能

18・当園におけるその他の留意事項

欠席する場合又は登園時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、午前9時までにご連絡ください。
お迎えが遅れる場合	保育時間以外の時間の保育は、時間外保育になりますので、お迎えが遅れる場合は、あらかじめご連絡ください。
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
飲食	アレルギー事故や誤飲を防ぐ為、飲食の持ち込みは禁止しています。登園カバンなどにも入れて置かないでください。
宗教活動・政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
不正受給について	次に掲げる事項に該当しているにも関わらず、支給認定を行った市町村へ届出ずに、当園から不正に保育の提供を受けたことが判明したときは、当該市町村に対し報告を行います。 (1) 保護者の一方又はいずれもが保育の必要性の事由に該当しなくなったとき。 (2) 就労状況等の変化により保育必要量の区分を短時間保育への変更認定が必要であるとき。
防犯カメラについて	当園では、万が一の事故発生時の原因究明を容易・可能とすることで、園児及び保護者が、安心して当園を利用できるようにするために、園内2箇所に防犯カメラを設置しております。

※その他、新年度の始めに「保育園のお約束」を配布します。当園のルールになっておりますので留意して下さるようお願いいたします。

※9:00よりクラスでの活動が始まります。**9:00まで**に登園してください。

19・提出していただくもの

	提出書類	提出先
1	児童票	保育園
2	重要事項説明書についての確認書	
3	(独)日本スポーツ振興センター災害共済同意書	
4	個人情報の取り扱いに関する同意書	
5	ルクミーご利用にあたっての同意書	
6	延長保育の申込書 (※利用する方のみ)	
7	食材一覧 (※もも組(0歳児クラス)のみ)	

20・留意事項

- (1) 当該しおりの内容に基づき説明した内容について変更がある場合には、事前にご説明いたします。
- (2) 保育園でのお子様の生活がより楽しく充実したものとなるよう、保護者の皆様におかれましては、保育園の運営についてご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。





当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：スクルドエンジェル北砂園

説明者職名：園長 渡辺 里美 (印)

私は、本書面に基づいてスクルドエンジェル北砂園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

児童氏名：

保護者住所：

保護者氏名： (印)

入所児童との続柄：

【重要事項説明書についての確認書】

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名： スクルドエンジェル北砂園

説明者職名： 園長

説明者氏名： 渡辺 里美 (印)

私は、本書面に基づいてスクルドエンジェル北砂園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

児童氏名：

保護者住所：

保護者氏名： (印)

入所児童との続柄：

